

# のりあいタクシーの周知について

### 1. 制度の周知

- ①広報はにゅう 7月号による周知（資料あり）
  - ・のりあいタクシーに関する記事を掲載しました。
- ②市ホームページによる周知
  - ・のりあいタクシーに関する情報を掲載しました。
- ③その他
  - ・各公民館で行われている高齢者大学、民生委員・児童委員協議会の会議、いきいき100歳体操（介護予防体操）会場などで説明しています。

### 2. 利用対象者への周知

- 利用対象者全員（約1万人）に利用案内等を返信用封筒を同封の上、7月下旬から順次郵送します。
  - ・利用案内等：申請書（例）、利用案内、乗降場所一覧（資料あり）

### 3. 乗降場所への周知

- 乗降場所（約380施設）への周知
  - ・乗降場所の方々へ、協力のお願に関する通知を6月に郵送しました。
  - ・乗降場所の方々へ、あらためて申請書（例）、利用案内、乗降場所一覧を郵送します。